

【臨床・研究】

コロナ禍の当院てんかん外来診療119例の検討

～フィードバック2020年4月～2022年1月～

| | | | | | | |
|----|----|-----|---|----|----|-----|
| つか | もと | かず | き | たき | がわ | りょう |
| 東 | 本 | 和 | 紀 | 瀧 | 川 | 遼 |
| たけ | たに | たけし | | | | |
| 竹 | 谷 | 健 | | | | |

キーワード：新型コロナウイルス感染症、電話診療、過呼吸賦活の自肅、減薬の延期、新型コロナワクチン接種

要　旨

2019年12月に端を発した新型コロナウイルス (COVID-19) 感染症のパンデミックが2年以上続いている中、医療逼迫回避のためのトリアージは常態化している。てんかん診療でも電話診療や脳波検査時の過呼吸賦活の自肅、減薬の延期を行う状況になった。また、COVID-19 ワクチン接種の可否について確認を求められることがあった。COVID-19 のようなパンデミックは今後も起こりうる。疾患の全体像が社会に広く認識され、さらに国民にワクチンが行き渡るまでは基本的な感染対策が最も重要であった。電話診療など非接触型診療手段の最大限の活用が求められた。一方で対面診察の需要は高く、不要不急ではない受診も多い。感染予防としての安全性と基礎疾患としての安全性のバランスは個々の症例や社会情勢で異なる。症例ごとの最適解を局面に応じて話し合っていくことが必要と思われた。

は　じ　め　に

新型コロナウイルス (COVID-19) 感染症は6回の波状流行を起こしながら2年にわたり続いている。第1波では感染経路、潜伏期間、症状、重症化リスクなどが不明であつただけでなく、診断方法も確立しておらず、ワクチンや特異的治療法

もなかつたため、学校の一斉休校や緊急事態宣言などの人流制限が行われた。その後、徐々にCOVID-19 感染症の臨床像が明らかになり、「新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き」が作成、改訂され、臨床医に幅広く浸透した¹⁾。また、2021年2月からCOVID-19 ワクチン接種が始まっただけでなく COVID-19 に有効な治療薬も使用可能となった。しかし、確立した予防法および治療法は現時点では存在せず、COVID-19 の変異株が出現していることから、未だ国内

Kazuki TSUKAMOTO et al.

島根大学医学部小児科

連絡先：〒693-8501 出雲市塩冶町89-1

島根大学医学部小児科